

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年1月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役員兼社長 岩崎 俊博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	N E X T F U N D S J P X日経インデックス400連動型上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定日(平成26年1月24日) 200億円に相当する有価証券等を上限とします。 (2)継続申込期間(平成26年1月28日から平成27年3月26日まで) 15兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の「第一部 証券情報」の「当初元本」等に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り、当初自己設定日の前営業日(平成26年1月23日)のJPX日経インデックス400(「対象株価指数」といいます。)の終値の1ポイントを1円に換算した額(小数点以下は切り上げます。)とします。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り、11,626円とします。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(4) 発行(売出)価格

<訂正前>

当初自己設定日

当初元本は1口当り、当初自己設定日の前営業日(平成26年1月23日)の対象株価指数の終値の1ポイント
を1円に換算した額(小数点以下は切り上げます。)とします。

申込期間

取得申込受付日の基準価額 とします。

なお、平成26年1月29日以降、取得申込受付日の前営業日(「取得申込日」といいます。)の午後3時まで
に、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当
該取得申込受付日の受付分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては
1口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

当初自己設定日

当初元本は1口当り、11,626円とします。

申込期間

取得申込受付日の基準価額 とします。

なお、平成26年1月29日以降、取得申込受付日の前営業日(「取得申込日」といいます。)の午後3時まで
に、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当
該取得申込受付日の受付分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては
1口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>